

産業労働部 経済対策担当 今野、濱口

直通 048-830-3763

内線 3782 E-mail: a3710-16@pref.saitama.lg.jp

く報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和 4年 6月 2日

「埼玉県感染防止対策協力金(第14期~第18期)」 の追加申請を受け付けます

埼玉県では、第14期から第18期要請分に限り、申請期限内に「埼玉県感染防止対策協力金」の申請ができなかった飲食店等の事業者のため、追加申請を受け付けます。

1 追加申請受付期間

令和4年6月6日(月)から令和4年7月31日(日)まで

2 申請対象

申請できるのは第14期(令和3年9月1日~9月30日要請分)から、 第18期(令和4年3月7日~3月21日要請分)のうち1期分に限ります。

3 申請要件

- (1)過去に協力金を受給しており、最初の受給より後の期間であること。
- (2) 過去に申請している期間ではないこと。
- (3) 要請内容を全て遵守していたこと。

4 申請方法

追加申請用の申請書を記載の上、以下の送付先に郵送してください。

〔送付先〕 〒332-8799

埼玉県川口市本町2-2-1 川口郵便局局留

埼玉県感染防止対策協力金(追加申請)事務局 宛

5 問合せ先

埼玉県中小企業等支援相談窓口

0570 - 000 - 678

(平日:午前9時~午後9時、土日祝日:午前9時~午後6時)

6 その他

申請書の様式、申請の御案内等については、埼玉県ホームページを御確認ください。

<埼玉県ホームページ>

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/kyouryokukin-tsuikashinsei2.html